

人と魚と海のネットワーク
香川県漁連ホームページ
http://www.jf-net.ne.jp/kagyoren/



高松市北浜町 8-25
TEL 087-825-0350
FAX 087-851-0699

水産関係団体の総会終了

◆ 香川県漁連通常総会

令和6年度香川県漁業協同組合連合会第76回通常総会が6月18日（火）に漁連会館6階大会議室にて開催されました。

嶋野会長の開会挨拶から始まり、議長にはさぬき市漁協松岡組合長が選任され、上程された第1号議案から第7号議案はすべて原案通り可決承認されました。



嶋野会長の開会挨拶

◆ 西日本信漁連通常総会

令和6年度西日本信用漁業協同組合連合会第2回通常総会が6月18日（火）に漁連会館6階大会議室にて開催され、上程された第1号議案から第6号議案はすべて原案通り可決承認されました。

◆ 水産振興基金評議員会

令和6年度（公財）香川県水産振興基金第1回評議員会が5月28日（火）に開催され、上程された第1号議案から第4号議案は原案通り可決承認されました。なお、評議員、理事退任に伴う補欠選任が行われ、下記の方々が選任されました。

役職	氏名	所属
評議員	平瀬大輔	農林中央金庫
〃	栗原仁	香川県
理事	藤倉健生	香川県
〃	次田吉治	高松市

◆ 水産振興協会定時総会

令和6年度（一社）香川県水産振興協会定時総会が5月28日（火）に開催されました。嶋野会長の挨拶に続き水産功労者表彰が報告され、下記の方々が表彰されました。

表彰の種類	氏名	所属
役員永年勤続	小玉正仁	鴨庄漁協
〃	柴原和久	牟礼漁協
〃	高石俊幸	高松市東部漁協
〃	磯崎克憲	東瀬戸漁協
精励漁業	吉村節夫	引田漁協
〃	播磨政治	〃
〃	荒山義則	東讃漁協
〃	下熊光博	〃
〃	岡敬治	鴨庄漁協
〃	山下亨	さぬき市漁協
〃	島野秀樹	庵治漁協
〃	尾野一夫	〃
〃	地濱宏樹	高松市瀬戸内漁協
〃	岡田信広	与島漁協
職員永年勤続	松中昌彦	鴨庄漁協
〃	池脇節子	屋島漁協
〃	松原正人	香川県漁連
〃	内海靖裕	〃
〃	川口昌仁	〃
〃	石橋徳和	日本漁船保険

また、その後に行われた総会議案では、上程された第1号議案から第4号議案はすべて原案通り可決承認されました。なお、理事選任が行われ、下記の方が選任されました。

役職	氏名	所属
理事	次田吉治	高松市
〃	松原成範	観音寺市
〃	塩見康夫	土庄町

◆ **海苔研定時総会**

令和6年度(一社)香川県海苔養殖研究会定時総会が6月11日(火)に開催され、上程された第1号議案から第6号議案はすべて原案通り可決承認されました。なお、役員改選が行われ、下記の方々が選任されました。

役	職	氏名	所属
代表	理事会長	西口正弘	直島漁協
理	事	宇山哲司	津田町漁協
	〃	藪俊作	庵治漁協
	〃	明石博行	香西漁協
	〃	小濱将広	土庄中央漁協
	〃	長谷川純也	与島漁協
代表	監事	楠田強	東讃漁協
監	事	高橋英里	唐櫃漁協
	〃	坂口光次	高松市瀬戸内漁協

◆ **女性連総会**

令和6年度香川県漁協女性部連合会通常総会が6月11日(火)に開催され、上程された第1号議案から第6号議案はすべて原案通り可決承認されました。なお、役員改選が行われ、下記の方々が選任されました。

役	職	氏名	所属
会	長	石原千代子	牟礼漁協
副	会長	清船緑	引田漁協
会	計監事	元山幸恵	鴨庄漁協
	〃	大北永吏	三豊市漁協

◆ **JF 共済推進本部定例総会**

令和6年度香川県JF共済推進本部定例総会が6月12日(水)に開催され、上程された第1号議案から第3号議案はすべて原案通り可決承認されました。

◆ **共済組合通常総会**

令和6年度香川県漁業共済組合通常総会が6月12日(水)に開催され、上程された第1号議案から第5号議案はすべて原案通り可決承認されました。

◆ **漁青連通常総会**

令和6年度JF香川県漁協青壮年部連絡協議会通常総会が6月15日(土)に開催され、上程された第1号議案から第4号議案はすべて原案通り可決承認されました。なお、役員改選が行われ、下記の方々が選任されました。

役	職	氏名	所属
会	長	上嶋康夫	内海漁協
副	会長	三谷祐生	引田漁協
監	査委員	三好文一	伊吹漁協
	〃	川西純平	西日本信漁連

◆ **漁船リース事業協会定時総会**

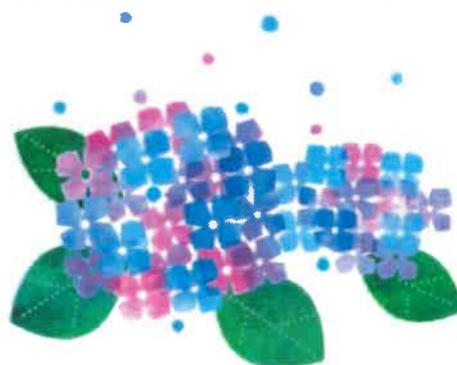
令和6年度(一社)香川県漁船リース事業協会定時総会が6月24日(月)に開催され、上程された第1号議案から第3号議案は原案通り可決承認されました。なお、役員改選が行われ、下記の方々が選任されました。

役	職	氏名	所属
代表	理事会長	嶋野勝路	香川県漁連
専	務理事	小濱博	〃
理	事	寒川昌彦	〃
	〃	西滝丈二	〃
	〃	橋本淳	西日本信漁連
監	事	大林勝俊	〃
	〃	上乃健司	日本漁船保険

◆ **無線組合通常総会**

令和6年度香川県無線漁業協同組合通常総会が6月25日(火)に開催され、上程された第1号議案から第5号議案はすべて原案通り可決承認されました。なお、役員選任が行われ、下記の方が新たに監事に選任されました。

役	職	氏名	所属
監	事	山下淳	詫間漁協



香川おさかな大使決定

香川県産水産物のPR活動をする「香川おさかな大使」の最終審査会が6月26日(水)漁連会館6階大会議室にて行われました。

今年で15期目を迎える「香川おさかな大使」は、さぬき海の幸販売促進事業の一環として募集したもので、活動期間は6月26日から来年3月末日までとなっています。本年度は、募集期間を5月18日～6月16日とし、多くの方から応募いただきました。選考についてはまず6月18日に採用担当の総務・食育グループの班員で書類審査を行い、第2次選考として嶋野会長ら5名の審査員により面接等での審査を行いました。個別面接では、応募理由や香川の水産物について知っていること等についての質問をし、その後の一斉面接では県魚ハマチの売り込みや自己PRを実演してもらいました。

積極性や明朗性、豊かな表現力や熱意などを基準に、石川桃奈さん(高松市)、橋崎桃奈さん(坂出市)、山本ひなのさん(高松市)の3名が選ばれました。

選ばれた大使からのコメントは次の通りです。石川さん「これから香川のお魚について勉強し、持ち前の明るさでPR活動を頑張ります。」橋崎さん「たくさんの人に香川県のお魚の美味しさを広げていきたいと思います。」山本さん「目の前に広がる美しい瀬戸内海で育ったお魚の魅力を伝えていきたいです。」3名の香川おさかな大使の方々には、任期期間中、様々なイベントで活躍してくれることを期待しております。



(左から) 山本さん、橋崎さん、石川さん

公洲森林公園下草刈り作業を行いました

JF 香川県漁協青壮年部連絡協議会は、6月8日(土)に高松市東植田町の公洲森林公園内において、当漁青連部員、香川県環境森林部森林・林業政策課等関係団体を含む計31名で、令和6年度下草刈りを行いました。

当漁青連は令和2年11月より公洲森林公園における竹の伐採を開始し、令和4年3月に晴れてクヌギ苗木200本を植樹し、その苗木を成育させるために下草刈りを行いました。天候に恵まれ、各参加者は適宜水分補給を行いながら作業に取り組みました。苗木は順調に生育しており、今後の作業については、来年同時期に関係団体との協力の元、下草刈りを継続して行う予定です。



下草刈りを行う漁青連部員



下草刈り後の様子



作業後の集合写真

海の安全情報

海上保安庁では、全国各地の灯台などで観測した気象・海象の状況、海上工事の状況などの「海の安全情報」を提供しています。
「海の安全情報」は、パソコンやスマートフォンなどで誰でも簡単に利用することができます。

スマートフォン用サイトの表示

スマートフォンなどのGPSの位置情報により、所在地周辺の気象・海象の状況、緊急情報などを地図画面上に表示することで、簡単に必要な情報を利用することができます。



- 気象状況**
気象状況のアイコンをタップすると、風向、風速などの情報が確認できます。
- 海況情報**
海況の図形をタップすると、船舶衝突が発生する海域などの情報が確認できます。
- 所在地の気象**
所在地の緯度、経度を表示します。
- 海難防止に係る安全警報情報などの表示**
全国的に共通する情報や海上保安部等が提供する情報(地域情報)を確認できます。
- 緊急情報**
緊急情報のアイコンをタップすると航行船舶に影響のある緊急情報や確認できます。
- 気象警報・注意報などのアイコンをタップすると気象庁が発する気象警報・注意報などを確認できます。**

パソコン用サイト スマートフォン用 携帯電話用サイト

パソコンやスマートフォン、携帯電話から、簡単にアクセスできます。

海の安全情報

緊急情報配信サービス

24時間体制で海上保安庁が発する緊急情報や気象庁発表の気象警報・注意報などを電子メールで配信します。

新規登録用ページ

Water Safety Guide

小型船舶の船長が遵守しなければならない事項

モーターボートや水上オートバイなどのプレジャーボート、その他の小型船舶を安全に利用していただくため、小型船舶操縦者(船長)に対し、法令で遵守事項を定めています。

- 酒酔いなど操縦の禁止
- 免許者の自己操縦
- 発航前の検査
- ライフジャケットの常時着用
- 見張りの実施
- 事故時の人命救助
- 危険操縦の禁止

平成30年2月1日以降、小型船舶の船室外の甲板上では、原則すべての乗船者にライフジャケットを着用させることが、船長の義務となりました！



JCG 海上保安庁
JAPAN COAST GUARD

海の事故 ZERO キャンペーン
Zero Marine Accidents Campaign

2024 7/16▶31

海難0への願い
A Hope for Zero Marine Accidents

■ 主催：(公社)日本海難防止協会 (公財)海上保安協会
海上保安庁
■ 協賛：(株)スポーツ 水産庁 国土交通省 海防装備所
気象庁 船舶安全委員会 (公財)日本海軍センター

2024 ミス日本[海の日] 有馬 佳奈

重点事項

1 小型船舶などの海難防止

Prevention of Marine Accidents for Small Vessels

エンジントラブルが多発しています!!

プレジャーボートの海難で一番多いのがエンジントラブルです。エンジントラブルを防止するため、以下の事項を励行しましょう。

1.適切な発航前検査の実施

燃料、エンジンオイル、バッテリー、冷却水などの検査を確実にし、安全運転を心がけましょう。また、家族やマリナー等に航海予定を伝え、万が一に備えましょう。

2.整備事業者等による定期的な点検整備の実施

「中古艇」は特に点検整備が重要です。整備事業者等に依頼し事故防止に備えましょう。

重点事項

2 見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進

Thorough lookout and promotion of communication between vessels

なんといっても見張りが重要です!!

海難で一番多いのが衝突であり、原因は「見張り不十分」や「不適切な操縦」が多数を占めています。

1.常時適切な見張りの徹底

「居眠り運転」や自動操舵任せで見張りをおろそかにせず、常時適切な見張りを行います。

2.船舶間コミュニケーションの促進

- 次により、早期に船舶間の意思疎通を図り、適切な操縦を行います。
- 早めに相手船にわかりやすい動作をとる
- 国際VHFや汽笛信号などを活用する
- AIS情報の活用と正しい情報の入力

3.漁ろう中の船舶との衝突防止

漁ろう中の船舶は不測の動きをする場合があることから動静に留意し、早期かつ大幅な避航を心がけましょう。



重点事項

3 ライフジャケットの常時着用など自己救命策の確保

Securing of self-rescue measures such as wearing a life jacket at all times

万が一、海に転落した場合、①浮力の確保 ②連絡手段の確保 ③速やかな救助要請 という3点が必要不可欠です。



常時着用 **ライフジャケット**の着用

携帯電話など連絡手段の確保 **防水バック入り**

緊急通報用の有効活用 **118番**

海上保安庁では軽装や独断に陥る持ちつち方対象に、スマートフォンなどから入力操作で緊急通報が可能となるNET118というサービスを提供しています。

重点事項

4 ふくそう海域などの安全性の確保

Be cautions about dragging anchor under bad weather condition

台風など接近の際は早め早めの対応を!!

走錨に起因する事故防止のために、経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制の確保による走錨対策が重要です。

1.船長、運航管理者などへのお願い

- 「自船が走錨を起こしうる」という認識の下、危機感を持って事故防止に備えましょう。
- 最新の気象・海象情報を入力し、時間的余裕を持って避難を開始しましょう。
- 走錨の可能性を把握するため自船及び周囲の船舶の錨泊状況の監視など、適切な当直を実施しましょう。
- 主機関・スラスターなどを直ちに使用できる状態にしましょう。

2.荷主企業などへのお願い

○ 船舶が時間的余裕を持って他の海域に避難できるよう、荷役計画の変更など柔軟な対応をお願いします。

JAPAN COAST GUARD